

令和3年度大雪山国立公園連絡協議会

表大雪地域登山道維持管理部会（第3回）議事概要

■日 時：令和3年12月10日（金）13：00～16：00

■会 場：東川町複合交流施設せんとぴゅあⅠ 講堂

■出席者：資料のとおり

■概 要

1. 開会

■大雪山国立公園管理事務所 広野所長

- ・年末近い大変お忙しい中、ご出席いただき感謝。当部会は本日で第3回目となる。登山道の荒廃の課題解決を目的に、第1回目では、国立公園歩道事業の未執行路線の課題解決を如何に図っていくかを共有し、第2回目では、具体的な未執行路線の例として、課題解決について意見交換した。今回改めて、事業執行について共通認識を持ちたいと考えている。
- ・今年から新たに白雲岳周辺登山道で協力金の取組みが開始した。その内容を踏まえ、山域・地域ごとの維持管理、体制面の構築等ご意見・ご議論をいただきたい。事業執行に至るまでの間に緊急的に可能なことを併せて意見交換したい。有意義な会議となるよう建設的なご議論をお願いしたい。

2. 議事

登山道荒廃等の課題解決に向けて

事務局より資料1-1説明

■山岳舎BEAR

- ・資料9ページについて、大雪山グレードでランクづけされた路線イメージ図は管理する側の都合と考える。登山者は大雪山の登山道を歩いているという認識ではない。個々の施工は、主体が分かれていても良いが、協力金については窓口が一本化されている方が良く、一つの組織が窓口としてお金を集約して、それぞれの地域に割り振る形がすっきりする。今は現金で集めているが、電子決済等に移行するタイミングは必ず訪れ、作業が煩雑になると考えることからお金の流れは1つの窓口で抑えておいた方が良い。

■事務局

- ・9ページでイメージをお示ししているが、環境省や北海道が執行している既存の

部分も含めて、国が積極的に執行を検討すべき、あるいは地元密着・地域振興に関わる路線は自治体が考えやすい、というような役割分担のイメージであり利用者の方に発信する意図はなく、図面には想定される管理主体を3色で分けている。そのことを踏まえてご参考に見ていただきたい。また、窓口の一本化が望ましいというのは、登山者から見ても分かりやすいため、今後検討していく。

■合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・とりまとめて構築していくのは、気力・体力・資金がものすごく必要になってくるが、大雪山全域での一元的な登山道の管理体制をこの協議会の方々が用意できるのか。その手立てが協力金になるのかもしれないが、例えば、知床財団のような民間と行政を繋げる中間組織というのが必要になってくると思う。以前より、大雪山財団というものを立ち上げたいと考えている。
- ・白雲岳周辺登山道の協力金が始まり、7割近くの方が協力金を知っており、8割以上が協力金を快く払ってくれる状態で今年はお金が集まった。今後もこの取組が成功して、他の地域でも始まると、人が来る地域ではどんどんお金が集まり使えるようになるが、人が来ない地域だとお金が集まらず道が直っていかない状態がこれから出てくると思う。今後協力金制度を展開していくのであれば、窓口一本化と民間と行政を繋ぐ組織が必要になると考えている。
- ・最近、急転直下で進んでいることとして、日本のアウトドア企業のトップ4~5社から、登山道整備の管理体制や参画について問合せがきている。例えば、北斗市だとTHE NORTH FACEと包括連携をして登山道管理を始める。自治体としてのメリットもかなり高く、宣伝効果が高い。そういう形で大雪山もかなり注目されているため呼び込む体制を構築すれば地域にとってもプラスになる。今の大雪山では見当たらないが、そういう形式で管理者として進めるのはメリットの一つだと思う。事業執行者は民間ではほぼなれない。もし民間企業との連携を引き受けてくれる市町村があれば、「地域振興+登山道管理」に関してのアイデアはどんどん出せるように思う。

■事務局

- ・大雪山全体を見られる組織が将来的な目標になるのは、我々も同じ認識。資料の6~9ページは事業執行の話になるが、協議会等が一元的な維持管理をする前提の中で、行政機関が事業執行をして維持管理として企業を呼び込んで地域と一緒に維持管理するような体制をつくっていけると考える。9ページのイメージ図は、実現するための前提として、管理者が必要だと見てもらえればと思う。

■北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺氏

- ・9ページのイメージ図は、国や自治体が物凄く努力をして作って下さったものだと

思われ、これは物凄く大きな進歩だと思う。だが、私も組織を一つ作ってそこが一元的にやらなければならないと思っている。このイメージ図の見方だが、国、道が自分たちで予算をとってきて、あとは自分たちで全て独立して行うイメージなのか。それとも、現状どおり大雪山国立公園連絡協議会で全体の合意形成を図り、その方針に沿って、国と道と自治体が運用していくイメージなのか。

■事務局

- ・9ページのイメージ図は既存の事業執行状況も踏まえて色分けをしており、今後縦走線のグレード5は環境省が執行し、グレード4は北海道に引き続きやっていただき、自治体側から主稜線にアプローチする区間は各自治体に今後事業執行を検討いただくような役割分担の形をイメージしてこの図を作成した。各自治体と調整を図って色分けをしたわけではなく、このような分担ができないだろうかということ添付している。

■北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺氏

- ・分担するのは協働でやろうというのでいいと思うが、結局お金を動かすにしてもどこか一つの組織が全てを行うとしないと外から見てもよく分からないし、一つの傘の下でやるイメージを我々大連協で作っていかないと、何のために大連協があるのかと思う。大連協ではなく、財団でもいい。一元化してやるというのをもう少し打ち出していかないと、いつまでも先に進まない。

■事務局

- ・目指していく方向性としては仰っている通り、こちらもそのように考えている。

■NPO法人 大雪山自然学校

- ・協力金の窓口の一本化や使い道について、全体で使えるようになるのは絶対だと思う。旭岳では東川町の自然保護協会が募金（協力金）を集めているが、旭岳から縦走登山する人もいるのに、実際に使われるのは姿見の池園地だけで、使い道も登山道の補修には使われておらず、ずっともったいないと思っていた。登山道を直して欲しいと言って、募金してくれる人が最近すごく多いので、場所と用途に限らず、全体的に協力金が見えるように、一本化した窓口は絶対必要。

■北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏

- ・将来的に協力金の一元化をすることが協力金検討作業部会による協力金方針（案）でも書かれると思うが、個別の事例が増えれば増えるほど、最終的に1つに統合するのが難しくなることを懸念している。早期に統合を目指さずと考えると、新しい個別の事例を増えてくると思う。

- ・資料7ページ目、管理者がいる場合、いない場合について、管理者が存在すると予算確保や協力金が活用しやすくなると書かれているが、現状、管理者がいる区間でも予算が十分ではないという事例はあるので、本当にそうなるのかを聞きたい。事業執行していると協力金や寄付金の活用が可能となっているが、事業執行していないと活用できないのか。大連協が事業執行者になることはできないのか。また「管理者が不在だと責任の所在は不明確」とあるが、維持管理者がいる場合、維持管理者に責任は問われることは想定されるのか。

■事務局

- ・現実的な具体的な話を念頭に書いているよりは、事業執行がいる場合といない場合の対比ができるように一般的な表現として書いているので、運用の厳密な部分を問われると必ずしもそうではないケースがあるかと思うので、その点はご理解いただきたい。協議会が事業執行者になれないかという、必ずなれないというわけではないが、事例としてはそれほど多くはないと思われ、山岳エリアの事業執行はやはり行政機関が行っていることが多い。
- ・責任の所在について、管理者がいる場合は何か起これば問われることになる。維持管理者は協定・契約を結んでいるため、関係はすると思うが、維持管理者だけが責任を問われるより、元となる事業執行者が一時的な責任を負うのではないかと思う。

■北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏

- ・一般論として予算を確保できるかどうかである。事業執行者になったからといって、それで予算が取れるわけではない。現実と違うことが書いてあるのでは。維持管理者の責任については、行政が管理する公園の管理を民間に任せる場合、民間に瑕疵があった時の責任分担は契約に明示した上でないと言い切れないのでは。協力金を一元化することについてはどうなのか。

■事務局

- ・事業執行すると必ず予算を確保できるという話ではなく、行政としては事業執行している方が必要性の面から予算の要望を行いやすくなるというもの。
- ・白雲岳周辺登山道で協力金の取組みを開始したが、同様の取組が何力所も出てくると、まとめるのが難しくなるのはその通り。先の協力金作業部会の中で、最終案として議論いただいた協力金取組方針としては、複数地域でできることから実施しようという考え方もあり、これから議論しながら将来の一本化に向けて進めていければと思う。

■北海道地方環境事務所 自然環境整備課

- ・事業執行に係る予算については、環境省の場合は直轄事業として、北海道は交付金

事業として予算措置がある。自治体であれば国が半分、残りは自治体の負担となるが、予算確保の面から国の支援は受けられるというのはメリット。民間に対しての助成金については出しづらいので、事業執行は自治体が実施した方がうまく整備に繋がる。ただし、国や自治体は協力金を直接取れないので、維持管理主体を立てて、そこが協力金を受けて管理に回していく仕組みになるとよいと思っており、管理主体と維持管理主体の二本立てでやるのが良いのでは、と提案した。

■合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・大連協が管理者になるのは賛成。今できる事を考えていくのと、将来的にここを目指すというのを作っていかないといけず、どこを到達点にするのかは今から言っておかないと、とりまとめがこれからできなくなるのでは。大連協が管理者になり、事業執行者になってもらい、中間組織の財団のような組織が協力金をとりまとめ、それを協議会で協議して、各地域の団体に割り振って進めていくのは可能だと思うし、海外ではそういう事例は多々ある。将来的にここを目指すのを話し合うのがこの場だと思う。希望も含めて何か考えられれば良い。

■上川総合振興局 環境生活課

- ・管理者がいる場合といない場合の違いで、予算の確保がしやすいという話があったが、北海道の担当者としては、新規で木道を新しくしたり、山小屋を再整備するなど公共工事では事業執行者でないと環境省の交付金は使えない。一方で、整備後の避難小屋や木道等の維持管理予算や構造物を伴わない登山道の維持管理予算が殆ど無いのが問題。新しく整備するときには執行者であった方がいいが、北海道の現状として、事業執行者であっても維持管理に関する予算は取りにくい。協力金の議論を進めていただいて、そのお金を大雪山全体の維持管理に充てられるようにしたい。

■東川町、旭岳ビジターセンター

- ・私は外国人なので協力金という言葉自体疑問だったが、英語だと donation（寄付金）という言い方と思う。大雪山は広く、管理が必要な部分があるので、協力金ではなく、入園料で強制的にしたいという思いもあるのではないかと。旭岳ビジターセンターでも募金（協力金）をいただいているが、長期的なプランを作るのが難しい。登山道を直すのは大きな予算が必要。こちらで集めている募金ではカバー出来ない。協力金の窓口を一本化して、透明に報告できる取組ができればありがたいと思う。

■NPO法人かむい

- ・一本化というのは大事だと思うが、やり方は財団が良いかというのはそこまで考え

は至っていない。誰がやるかも重要。9ページのイメージ図を見ると、グレード5と4で事業執行者を分けるということなのだろうが、北海道が担当するグレード4の方が登山者数はかなり多く、環境省が担当するグレード5の方は整備が必要ない部分が多いため、北海道の負担が大きいかなと単純に思った。

■北海道地方環境事務所 自然環境整備課

- ・環境省が執行を想定する区間は、登山道の保護上重要な部分と考えている。今は北海道がかなり執行している中で、どこまで環境省が執行するかを考えた時、まずはグレード5を、ということなのでこれで決定ではない。避難小屋の整備もある。今まで押し付け合っていたものをどう拾い合うかが重要。愛甲先生に伺いたいのが、責任の所在というのは、自然発生的にできた登山道について、事業執行者はどこまで責任を背負うべきか。責任を押し付け合うと誰も執行しなくなる。

■北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏

- ・（整備する）範囲による。それから登山者側にも責任はあり、天候が悪い日に無理して行って事故が発生した時は登山者の責任かと思う。その点も十分整理したうえで、責任の所在を示した方が良いと思っている。細かく分けて整理し、どこまでが維持管理者側の責任で、どこからが管理者の責任なのか、工法や構造物の質的な問題、メンテナンスの問題、登山者の責任と視点は様々あり、それらを明示することがこの議論を先に進める。ただし、整理したことと違うところで訴えられて、裁判官の判断で負けることがあるので、こちら側が整理したものが必ず正しいとは限らないことが難しいところ。

■合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・責任論については、登山者自身も変わってもらわないといけない。今年、高原温泉沼めぐりコースで滑りやすい木道があったときに、滑って転んだら管理している側の責任か？と登山者に言われたことがある。それには明確に、これは自己責任ですと、SNSで宣言したが、何かあったら登山者のせいですよという部分をあらかじめ明確にし、登山とはそういうものだと言民間が主体となって進めるものだと思う。山は高度なスポーツで、できる人が来る場所なので、登山は安心・安全ではないと明確にしながらやるべき。自分が整備する目的は、歩く人の為でもあるが、植生復元のためでもある。登山者が傷つける植物を守るために整備をしていると常々言っている。それと、NPO法人かむいがグレード5の部分は整備があまり必要ないとおっしゃっていたが、高山帯の植生は貴重で復元しにくいものが多く、そこが損傷しているのは誰の目で見ても明らか。高山帯がガリーになったら同じ植生には戻らない。緊急対応度はグレード5の高山帯の方が高く、難しい施工が必要になると思っている。利用の多さと荒廃の進捗は必ずしもイコールではない。高山帯

のように脆弱な自然環境下では利用が少ない場所でも保全の必要性が高い場所は多い。

■事務局

- ・お客さんの中に登山は自己責任であることを認識している人はどれくらいいるのか？

■北海道山岳ガイド協会 表大雪地区

- ・答えにくい。教育的な面も含めてガイドしているが、認識している人が多くなっていると思う。自分たちにできるのは、利用者に登山道の問題を伝えたりマナーの普及啓発をしたりすること。

■山岳舎BEAR

- ・裾合平にある危険な木道の上を歩かせるか、植物の上を歩かせるか、二者択一なら、安全を取り迷わず植物を踏ませる。あえて木道の上を歩くよう指導して事故が発生した時、自分がお客さんに裁判で訴えられたら有罪の根拠となる。裁判の時に自分が責任を問われるのか、そうでないかというのが最終的な決着点だと思う。例えば奥入瀬の遊歩道で、上から枝が落ちて来て半身不随になった方がいたが、あの場合は遊歩道（工作物）に関連した管理上の問題だったので管理者の責任が問われた。ただ、登山道を歩いていて上からの自然落石や人工落石で亡くなった人もいるが、有罪になったと聞いたことがない。ガイドの有無に関わらず、登山は危険行為なので、自分の命を守るために知るべきことを啓蒙活動した方が良い。

■大雪山国立公園パークボランティア連絡会

- ・昨年、大雪山国立公園フォーラムで、溝手弁護士に登山道と遊歩道の責任のあり方について講演があり、遊歩道等の工作物は設置者に責任があると聞いた。登山道の事故は自己責任だが、山岳舎BEAR佐久間さんもおっしゃっていたが、木道等に関しては工作物となるので、設置者に責任があると思う。

■事務局

- ・維持管理についてご意見を伺う。一元的な協議会を立ち上げる前に、高山帯の植生が脆いエリアでは荒廃が進行していく中、未執行区間であっても緊急的にできることはないか。保安林内の作業行為については個々のケースにはなるが、登山道における通常の管理行為として、崩れた石を元に戻すことや、工作物を設置せずに導流工として水を流すのであれば、自然公園法上は特別保護地区であっても不要許可行為となり、保安林についても作業許可が要しない、ということを北海道上川総合振興局の林務課から回答をもらっている。作業自体は小さなことでも緊急的に

必要なことをやっていくことについて、みなさんどう考えるか。

■NPO法人大雪山自然学校

- ・できるならやった方が良いと思うが、例えば導流工を作って水を流した時、作った時には大丈夫でも、水の浸食が発生して大きな崩れになることがあり、実施してみないと分からない部分がある。事業執行者がいない区間でも、現地で施工方法を検討することができるということか。事業執行者がいない場合は、どのような整理でやるのか。

■事務局

- ・部会の中で計画をして、それぞれ必要な他法令について確認の上、関係機関との合意が得られればやっていくことはできると思うが、その点についても議論をしたい。ただし、全部をこうしようというのではなく、緊急を要する箇所は着手しなければ荒廃は止まらないので、そのような観点で考えることができるところは議論を進めていきたい。

■合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・「小さな作業を緊急的に行う」というのは良いことだと思うしやるべきだと思うが、対策してもやったことにならないくらい浸食が進んでいる。浸食の量が100あるとすると、これで対策できるのは1以下。ここに書かれていることをやっていくのは自己満足的になり、ここで検討すべきことなのかと疑問に思う。もちろん、実施した方がよく、自分も機会があればやっていくと思うが、ここではもう少し大きなこと、大雪山の現状把握、整備計画、ビジョンの共有を話すべきだと思う。

■NPO法人かむい

- ・やった方が良いと思うが、未執行の部分は十勝岳連峰、東大雪地域がかなり多い。そこは巡視員、パトロールが少なく、施工後の経過観察を見る人がいないため、維持管理は進まないと思う。体制作りも含めて、どんどん進めた方が良いと思う。

■大雪山国立公園パークボランティア連絡会

- ・16ページに「軽易な行為として作業許可を要しない行為」と記載があるが、今年天人峡の滝見台に行った。登山道の上にエゾマツの大きな倒木があり、その倒木の上を60~80cm乗り越えないといけない状況だった。その場で木を切ったり、砕いて作業する場合も許可はいらぬのか。

■事務局

- ・自然公園法上、倒木処理は許可申請が不要である。森林法の場合も許可は不要と思

われるが、この路線は林野庁が管理者であるため、上川中部森林管理署の見解を聞いてみたい。

■上川中部森林管理署

- ・毎年6月上旬に歩道点検を行っている。ご指摘の倒木は承知しているが、チェーンソーで玉切りすると、下に落ちていく可能性があり、安全上そういった対応はできないため、足をかけるところを作った。倒木に手を付けるのであれば、現地確認させていただくが、倒木が転がり落ちないように安全上の対策を取った上での対応が必要。

3. 報告事項

(1) 令和3年度 大雪山国立公園連絡協議会の取組状況について

事務局より資料2-1説明

(2) 令和3年度 大雪山国立公園連絡協議会の取組状況について

事務局より資料2-2-1説明

各団体より資料2-2-3から説明。

■上川中部森林管理署

- ・各パトロール事務所の受付窓口に消毒液を設置し、窓口にビニールの仕切りを設置した。黒岳パトロール事務所には、ソーシャルディスタンス確保のための立ち位置表示を設置した。

■上川総合振興局環境生活課

- ・黒岳トイレのくみ取り作業はNPO法人かむいに委託して実施した。シーズンを通して、大きなトラブルはなかったが、バイオトイレの課題に関して特に進展はなかったため、改善意見を踏まえ検討していきたい。
- ・昨年度からこの場でご説明している誘導標識の改修については、合同会社北海道山岳整備に委託しており、細かい説明は山岳整備さんをお願いしたい。表大雪のうち、計画した全10カ所を改修した。来年度も継続して、表大雪エリアのうち、今年改修できなかった箇所を実施したい。施工状況を見れば、課題も分かると思う。
- ・登山道保全技術セミナーは一般社団法人大雪山・山守隊に委託した。同じく、細かい部分の説明をお願いしたい。8月中に2回、9月以降は緊急事態宣言となり、旭川から我々が外に出ることができない状況の中、少人数で高原温泉の沼めぐりコースにおいて実施していただいた。
- ・高山植物保護対策事業はコロナで中止となったが、来年度は実施したい。
- ・姿見の池園地の改修工事。合成木を使用した展望台等の改修や卓ベンチ、ロープ柵、

道標表示も改修を行った。

- ・来年度、上ホロカメットク山避難小屋の再整備を行う予定のため、今年度実施設計を行っている。既存の小屋を撤去し、同じ場所に2階立てのほぼ同規模の小屋を建て直す計画をしている。予算付けが必要なものなので、実施の見通しが立った段階で、幅広く周知する必要があると考えている。実施することが決まったらお知らせするので、周知のご協力をお願いしたい。
- ・愛山溪のイズミノ沢滝コースで現地検討会を行った。詳細はNPO法人かむいさんの資料に記載があるが、2年前に事故が起きてから閉鎖しているが、開放の可能性を上川町、環境省、NPO法人かむいで現地調査を行い、来年度の開放に向けて検討している。
- ・高原温泉の沼めぐり歩道については、北海道山岳整備さんに巡視を委託し、トラブルなく終えている。
- ・道が管理する各所トイレの状況は記載のとおり。
- ・忠別岳避難小屋については、破損した扉を直した。あくまで応急処置的な対応であり、今後も状況を見ていきたい。

■NPO法人かむい

- ・資料に掲載している部分の説明は割愛し、特記事項のみ紹介する。
- ・黒岳バイオトイレについて、7年間委託を受けているが進捗がない状況。課題に対応した取組を実施したいと関係者と相談している。
- ・銀泉台のコマクサ平にテント型携帯トイレブースを設置して、モニタリング、アンケート調査を行った。来年度、木造の小屋を設置する予定であり、これから申請を終わらせて、来年6月までに取り付けたいと思っている。
- ・沼ノ原の大沼にある野営指定地の利用者が多かったため、来年度テント型携帯トイレブースを設置したいと環境省にお話しさせていただいている。大沼の入口には環境省が設置した看板と木道があるので、その中で設置しても問題ない場所で検討している。あとは入林申請等の許可手続きについて確認を取る予定。
- ・愛山溪のイズミノ沢滝コースは3年くらいかけてササ刈りをしており、今年8月に関係者で現地確認をした。来年度の解放に向けて、関係機関でどのような管理体制とするか調整している。時期的には7月上旬を目処に解放する予定かと思う。

■合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・自分たちの仕事は色々な方々と協働して設置・業務している。高原温泉も上川町、環境省、上川総合振興局等から受注している。携帯トイレブース設置は自主活動と書いているが、環境省業務によるもので、(株)YAMAP、地球環境基金の協力で助成金をいただき設置している。
- ・ヒグマ情報センターでの募金活動について、昨年より10万円多い、737,25

5円集まった。入山者は昨年度より千人くらい増えているので、募金率は去年と同程度かもしれない。今期は高原温泉で使うとは宣伝しておらず、一部で良いから大雪山全域で使えるようにならないかと、上川地区登山道等維持管理連絡協議会と調整、相談させていただいている。

- ・高原温泉地域に一頭逃げないヒグマが出没している。4年間棲み着いている個体で、過去このようなヒグマがいた場合、沼めぐりコースが閉鎖されたこともある。来年度もいるようであれば何かしらの対応が必要。また、別の個体だがブラフチャージ(威嚇突進行動)をセンター員が受けており、偶然が重なって発生したため、一時右回りのコースを閉鎖した。また、紅葉期に緑沼付近でヒグマが出没したので、大小関わらずドローンの飛行を禁止にした。
- ・白雲岳避難小屋で収受した協力金は2,668,400円と記載しているが、協力金全体としては370万円ほど集まっている。実は100万円を振込んでくれた人が1人いた。取組が新聞やメディアに取り上げられ、支払いたいという方がいて下さったのだと思う。また、手ぬぐい欲しさの支払いもあり、手ぬぐいの作成費等と差し引いてもお金が残ると思うので、今後も何かしらのノベルティの配布は続くのではと思う。
- ・白雲岳避難小屋周りの石組みがバラバラだったので再整備した。
- ・白雲岳避難小屋で使用済み携帯トイレの荷下げ活動も有料で実施した。金額の内、半分は荷下げした人に、半分はトイレの維持活動のために還元するというもの。結果、利用者は2人だったが、SNS等では取組の評価があったので、来年度も続けていきたい。
- ・白雲岳避難小屋で収受した協力金のうち、50万円を活用し整備活動を実施した。10万円を資材費、20万円で整備人の1ヶ月の雇用、20万円を来年度のビジョン作りに使った。ビジョンは年内には発表できると思う。
- ・上川総合振興局と共に、忠別岳避難小屋の扉とトイレの修理を行った。扉の状況は、白雲岳避難小屋に訪れる利用者からかなり声を聞いていて、行ってみたら下半分が透いて中が見える状態だったので、上川総合振興局に相談して取替た。元々の扉より弱いものなので、定期的な点検が必要。
- ・ヒサゴ沼避難小屋は扉の金具が空回りして開かなくなっていた。小屋は改修されたばかりだが、メンテナンス要員が必要だと思う。
- ・白雲岳避難小屋の宿泊申告制も始めた。内容は資料に記載のとおり。
- ・分岐標識の改修を上川総合振興局の委託で行った。アルミラミネート印刷で1枚当たり3,000円程度。思っていたより安価だが耐久性に不安な感じがあり、今後補修が必要だとは思う。ただし、高くても1枚当たり5,000円でできるのが分かった。この上にかぶせたアクリル板は中で凍結・融解を伴うと割れてしまう可能性があり、ラミネート印刷だけでも良かったかとも思っている。時間表記を入れたが、鈴木みきさんというイラストレーターがSNSでアンケートを800人にと

ったところ、7割が時間表記を入れて欲しいと回答したので入れてみた。山岳関係者との意識に違いがあると感じた。次の改善の時にはまたデザインを考えていきたいし、この取組が大雪山にふさわしい看板を検討するきっかけになれば良い。

- ・愛山溪地区にスノーモビルによる補修資材の運搬を行った。約1トンの資材運搬ができ、ヘリコプターに代わる方法として、これから活用できるようになると思う。
- ・多くの場所において、大雪山での取組内容を講演してきた。アウトドアメーカーや登山道を気にしている各地の方が多数参加され、彼らにとって大雪山は先進事例になっている。アウトドアメーカーは山岳業務に関われる場所を探しているので、しっかりした組織や受け皿ができた途端に、色々なことが進む可能性があると考えている。みなさんが思っている以上に注目されている場所なのだと共有したい。

■山のトイレを考える会

- ・22回目の山のトイレフォーラムを行い、55名に参加いただいた。講演は合同会社 北海道山岳整備、大雪山・山守隊代表の岡崎さんに依頼し、演題は「山岳管理における民間団体のかかわり方」というもので、登山道整備は生態系を復元する目的のために実施しているという内容が印象に残っており、ヒントをいただいた。当会からは「大雪山の避難小屋トイレについて考える」をテーマに私が行った。フォーラムの内容は、山のトイレを考える会のHPに載せたYouTubeを見て欲しい。
- ・美瑛富士トイレ管理連絡会で、北海道山岳8団体の協力を得て、テント式携帯ブースを設置した2015年から毎年実施し、今年で7年目になる。各山岳団体にも事業計画に毎年組み込んでいただき、実施していただいている。
- ・裏旭野営指定地携帯トイレ検討連絡会を、18団体に賛同していただき設立した。昨年は会員4名でアンケートを取り、現場を視察したが、裏旭は隠れる場所がなく、排泄可能な場所も分からなかったため、今年度は連絡会でアンケート調査を実施した。北海道の山岳団体、NPO法人大雪山自然学校、大雪と石狩の自然を守る会など7団体に賛同、協力いただき、調査を9回実施した。テント宿泊者77枚、通過者88枚を回収しているため、来年2月を目処に報告書を公表したい。
- ・今回のように部会で活動報告をしても、連携した取組ができない。大雪山のトイレ問題をこれからどうしていくのかを検討するため、大連協の下部にトイレ問題を考える小委員会なるものを設置いただきたい。登山道部会と同じく問題点を挙げてもらい、課題を共有し優先順位をつけ、協力体制を構築し、評価を行うサイクルとなる場があればいい。協力体制やコミュニケーションも取れ、登山道もトイレも良くなっていくと思う。
- ・銀泉台登山口に携帯トイレ回収ボックスを手造りし、上川町に寄付をした。中にカウンターを設置しているが、6月26日から10月7日までに138カウントされた。材料費は3万円未満、設置はNPO法人かむいに手伝ってもらった。
- ・3年目となる山のトイレマップの配布について、毎年更新を行い、今年は15カ所

に配備、7800部配布した。事前に各設置場所に前年の在庫を聞いて、追加してきた。知床、利尻も含め全部で9000部程度配布した。

■北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺氏

- ・登山道荒廃調査を継続している。説明は割愛するが、長い場所では10年以上になる。黒岳野営指定地に関する調査は、昨年からの継続で、現場でカメラを設置し、テント場のはみ出し状況を把握している。りんゆう観光さん、黒岳石室の管理人さんにご協力いただき、毎日の野営指定地の利用者数の分析も行っている。オンラインを使ったアンケート調査を行っており、旧テントサイトも含め、地表面の荒廃状況を把握するための調査も行った。
- ・天人峡流域の斜面崩壊調査は航空写真を用いて、崩壊分布と面積変化を解析した。天人峡温泉地区の観光への影響についても関係者から聞き取り調査を行う予定。
- ・各調査では多くの方々にご協力をいただき感謝している。登山道に関して、維持管理の整備が行われたところでは浸食が軽減されたというデータが出てきている。国内外でそういった成果を発信するよう心がけていきたい。
- ・今年度の1月か2月に野営指定地、登山道荒廃に係る写真を紹介する交流会を実施したいので、参加していただければと思う。年度末に研究成果を聞く会を考えており、愛甲先生や他の研究室の学生さんにも声をかけているので、多くの方に成果を聞いていただきたい。

■北海道大学 花卉・緑地計画学研究室 閻安

- ・今年の夏に大雪山の関係者の皆様にアンケートを実施した。ご協力いただいた皆様、ありがとうございます。本調査では、大雪山国立公園の保護管理、協議会の取組に対する意見を伺った。結果を簡単に報告する。大連協及び登山道維持管理部会のメーリングリストに登録されている団体の皆様に調査依頼をし、58の回答が得られた。現状及び将来の問題については、し尿問題、登山道荒廃、野営地の裸地化を選んだ回答者が数多く見られた。グラフで示したのは、関係者の皆様が思うそれぞれの分野に関する評価である。自然保護や施設の維持管理、利用者向けの施設設置・整備の評価が低い傾向が見られる。協働型管理運営の意識調査における会議開催に関する評価は、開催会場へのアクセスの便利さの評価がやや低かった。「関係者の提案や意見は、計画・施策に活かされているかどうか」の項目については、わからないと回答した関係者がやや多かった。それは「意見の反映」に関する情報の発信・共有が十分ではないことが原因の可能性もある。また、重要な課題に対する協議会の対応速度、「協働型管理運営を通して保護管理目標の達成」の評価も高いとは言えない。以上、今後の大雪山の管理運営において注目すべき点が明らかとなった。また、多様な関係者が管理運営全般に参画すること、また貴重な情報を得られるように、情報発信や方法を更に積極的に行う必要があると考える。引き

続き修士論文で詳細に分析して改めてご報告する。

■北海道大学 花卉・緑地計画学研究室 陳絵

- ・裾合平と雲ノ平で行った植生調査について報告する。登山道に直行するベルト状の調査区に50cm四方の方形枠を設置し、その中の植被率及び各植物種の調査をした。侵食防止マットが土壤に与える状況を調査するために、土壤硬度、地表温度、含水量をそれぞれ測定した。続いて、高山植物の生育に関わっている融雪期を把握するために積雪深を調査した。更に裾合平において、発生した植物種の実生個体の成長状況を観察するために、実生個体の種名を特定し、個体数、個体サイズを記録した。裾合平では、侵食防止マットが施工されたところにチングルマが多く発生していることが分かったため、実験で発芽特性を把握するために50個の花序を採取した。今後、北海道大学で発芽実験を行う予定。今年は裾合平と雲ノ平で集中して調査したが、来年はトムラウシでも調査する予定。研究にご協力いただき、ありがとうございました。

■事務局

- ・これまでの発表について質問、または資料の提出はないが、活動状況を報告したい場合も発言をお願いしたい。

■山のトイレを考える会

- ・NPO法人かむいさんから説明があったが、黒岳トイレは、現状くみ取りは何回やっているのか。以前は年に5～6回くらいやっていたはずだが。また、朝はトイレ待ちの行列はないか。

■NPO法人かむい

- ・2箇所携帯トイレブースとしているので、バイオトイレの数が半分になっている。登山者数が今年は少し増えた状況になっているが、それらを踏まえて、元々の量の半分くらいになっている(=回数も以前より少ない回数で対応)。固液分離もしているのでは若干減っていると思うが、目に見えて水分がなくなった感じはない。朝の待ち行列はない。

■事務局

- ・山のトイレを考える会から大連協の下部に大雪山のトイレ問題に関する小委員会を作る提案について意見をいただいている。大連協の中には作業部会を設けられる規定があり、これまでも協力金や管理運営計画を検討する作業部会を設置しているところ。特定の課題・目的に対して集中的に検討するということで、大雪山のトイレ問題を考えることも一案としてある。皆様からもご意見をいただきなが

ら、良い検討が出来ると良い。

■ 合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・ 今期、沼の原登山口の登山に訪れた私たちの職員の住所、氏名が載っている入山簿をSNSにアップされた。あげた人には連絡を取り、すぐに削除してもらっているが、あげた人も他意はない感じだった。個人情報が入山簿にずっと置いてあるのは全国で見ても稀だと思う。道外には入山簿とは違う入山届を入れるボックスがあり、その中で保管したり、個人情報がでない形になっている。SNSに上げてしまった場合、上げた方も責任を問われると思うが、管理体制が批判の対象になるのではと思う。高原温泉ヒグマ情報センターでは紅葉期などは知り合いが来ていないか入山簿の個人情報を探す人もいて、それに対して注意することも多い。個人情報が大事にされている中で、登山口にある入山名簿の役割はこれから変化しないといけないと個人的に感じている。問題提起になるが、これらに対応するのであればお願いしたい。

■ 上川中部森林管理署

- ・ 貴重なご意見ありがとうございます。来年度に向けて検討して対応したい。

■ 北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺氏

- ・ 入山簿について検討いただくときに、例えば岩手山ではQRコードを使いスマホで簡単に登山届けを出すことが出来る。これは緊急時、簡単に救助体制がとりやすく、関係機関も共有しやすくなるので、抜本的なところから取り組んでいただけると大雪山の価値もあがるのでは。

■ NPO法人 大雪山自然学校

- ・ 資料68ページ、チングルマの発芽に関する研究の部分で、ただの書き間違いだと思うが、植物種の芽と葉の写真が違うように思う。エゾノツガザクラがエゾコザクラで、チングルマの右はミヤマアキノキリンソウだと思う。

■ 合同会社 北海道山岳整備、一般社団法人 大雪山・山守隊

- ・ チングルマは一年目は丸い双葉で出てくるので写真の通りで間違いはないと思うがエゾツガザクラがエゾコザクラという間違いはその通り。

■ 北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏

- ・ 確認して後で修正する。

4. その他

→ 質問・意見等特になし

5. 閉会

(議事概要作成：大雪山国立公園連絡協議会事務局 大雪山国立公園管理事務所)